

別紙1 リスク分担表

リスクの種類	リスクの内容	負担者	
		桑名市	包括管理者
事故・災害時の対応	連絡体制確保、被害調査、応急措置		○
	指揮・指示等、復旧措置	○	
管理上の瑕疵による 損害・事故・火災等	包括管理者の管理上の瑕疵による 損害・事故・火災等		○
利用者への損害賠償	包括管理者の瑕疵に起因する損害		○
	監理業務の一部を再委託された第三者の責めに帰すべき事由により生じた損害		○
	上記以外のもの	○	
施設の修繕等	施設・遊具等の修繕		○
	上記以外のもの	○	
労務災害	業務従事者の労務災害等		○

## 別紙2 個人情報取扱特記事項

この契約による業務の委託を受けた者は、業務を実施する過程で個人情報を取扱う場合において、以下の個人情報取扱に関する事項を遵守しなければならない。

### (基本事項)

第1 この契約による事務の処理の受注者は、この契約による事務を処理するにあたり、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。

### (秘密の保持)

第2 受注者は、この契約による業務の実施に当たり知り得た個人情報を、みだりに他人に知らせ、又は不正な目的に利用してはならない。

2 受注者は、その使用する者が在職中はもとより、退職後においてもこの契約による業務に関して知り得た個人情報を、みだりに他人に知らせ、又は不正な目的に利用しないように必要な措置を講じなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

### (適正な管理)

第3 受注者は、この契約による事務に係る個人情報の漏えい、滅失、き損、改ざん又はその他の事故の防止及び個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

### (収集の制限)

第4 受注者は、この契約に係る業務を実施するために、個人情報を収集するときは、あらかじめ発注者の承諾を得るとともに、当該契約に係る業務を実施するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。

### (再委託の禁止)

第5 受注者は、あらかじめ発注者の承諾があった場合を除き、この契約による業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

### (複写、複製の禁止)

第6 受注者は、あらかじめ発注者の指示又は承諾があった場合を除き、この契約による業務を実施するにあたって、発注者から提供された個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

### (資料等の返還等)

第7 受注者は、この契約による業務を実施するにあたって発注者から提供され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等（複写し、又は複製したものを含む。）を、この契約の終了後発注者の指示に基づいて返還、引き渡し、廃棄又は消去しなければならない。

### (事故発生時における報告)

第8 受注者は、この特記事項に違反する事故が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

### (契約解除及び損害賠償)

第9 発注者は、受注者がこの特記事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

(以下余白)

### 別紙3 多度山上公園等清掃業務仕様書

#### 1 件名

多度山上公園等清掃業務委託

#### 2 施工範囲

##### (1) 清掃業務

山上公園、ヤングランド、ポケットパーク、多度峡駐車場、見晴台（A～D）

##### (2) 便所維持管理業務

山上公園、ポケットパーク、宇賀神社横、愛宕神社前、多度大社前、  
多度峡駐車場、多度峡ロッジ

#### 3 業務内容

##### (1) 清掃業務

ア 掃き掃除、ごみ拾いを中心とした清掃を行うこと。

イ 週2回行うこと。

ウ 上記の回数については、行事の開催日や利用者の多い時期は適宜追加すること。

##### (2) 便所維持管理業務

ア 清掃、トイレットペーパー等トイレ維持に必要な備品の補充を行うこと。

イ 回数については、以下のとおりとする。

(ア) 山上公園、ポケットパーク、宇賀神社横 2回/週

(イ) 多度大社前、愛宕神社前 1回/週

ただし、多度大社前便所については、多度祭（5月3日～5月5日）、多度大社初詣（12月31日～1月5日）の期間は清掃不要とする。

(ウ) 多度峡駐車場、多度峡ロッジ 1回/2週

ただし、多度峡天然プールの開催期間は清掃不要とする。

ウ 上記の回数については、行事の開催日や利用者の多い時期は適宜追加すること。

エ 愛宕神社の簡易便所については、上記に加え、週1回の給水と月1回の汲み取りを行うこと。

#### 4 報告書の提出

受注者が定める様式で日報をつけ、毎月1回まとめて発注者へ報告し、確認を受けること。

#### 5 その他

(1) トイレットペーパー、洗剤等の消耗品及び便器等の軽微な詰まりの解消にかかる費用等については、受注者の負担とする。

(2) 業務遂行上必要な電気水道にかかる経費については、受注者が負担すること。

(3) 作業中に損害箇所等を発見したとき、又は器物等に異常があるときは、直ちに報告すること。

(4) 回収したごみは、受注者が適正に処理を行うこと。

(5) 多度大社前、愛宕神社前、多度峡駐車場、多度峡ロッジに係る先の「3業務内容(2) 便所維持管理業務」については、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に

関する特別措置法（昭和 50 年法律第 31 号）第 1 条の趣旨を鑑み、市から浄化槽清掃業の許可を受けた業者に行わせること。

## 別紙4 多度山上公園他造園管理業務仕様書

### 1 件名

多度山上公園他造園管理業務委託

### 2 施工範囲

別紙図面のとおり

### 3 業務内容

#### (1) 山上公園

令和4年度から6年度について 芝刈り2回/年、除草2回/年、樹木剪定1回/年

#### (2) ヤングランド

令和4年度から6年度について 芝刈り1回/年

#### (3) 見晴台

##### ア 見晴台A

令和4年度から6年度について 除草2回/年、樹木剪定1回/年

##### イ 見晴台B

令和4年度から6年度について 除草2回/年、樹木剪定1回/年、  
フジ剪定1回/年

##### ウ 見晴台C

令和4年度から6年度について 除草2回/年、樹木剪定1回/年

##### エ 見晴台D

令和4年度から6年度について 樹木剪定1回/年

##### オ 見晴台E

令和4年度から6年度について 除草2回/年、抜根除草1回/年、樹木剪定1回/  
年、フジ剪定1回/年

#### (4) ポケットパーク

令和4年度から6年度について 除草2回/年、樹木剪定1回/年

### 4 書類の提出

(1) 業務の着手前に業務計画書を発注者に提出すること。

(2) 業務完了後、現場写真、作業日報、その他施工状況及び出来高確認に必要な資料を発注者に提出すること。

### 5 その他

(1) 工程については発注者と協議すること。

(2) 作業によって通行人、車両等に危険を及ぼす恐れがあるときは、コーン等によるほか、必要に応じて整理員を配置し、安全の確保を図ること。

(3) 業務施工に伴い発生する廃棄物は、受注者の責任において処理すること。

別表 多度山上公園等工作物一覧表

No	施設名	遊器具名
1	山上公園	ベンチ①
2	山上公園	ベンチ②
3	山上公園	ベンチ③
4	山上公園	ベンチ④
5	山上公園	テーブルセット①
6	山上公園	テーブルセット②
7	山上公園	テーブルセット③
8	山上公園	東屋
9	山上公園	シェルター
10	ヤングランド	東屋
11	ヤングランド	テーブルセット①
12	ヤングランド	テーブルセット②
13	ヤングランド	ベンチ①
14	ヤングランド	ベンチ②
15	ヤングランド	ベンチ③
16	ヤングランド	ベンチ④
17	見晴台	東屋①
18	見晴台	東屋②
19	見晴台	パーゴラ
20	見晴台	木製パーゴラ
21	見晴台	ベンチ①
22	見晴台	ベンチ②
23	見晴台	ベンチ③
24	見晴台	ベンチ④
25	見晴台	テーブルセット①
26	見晴台	テーブルセット②
27	ポケットパーク	東屋
28	ポケットパーク	ベンチ

別紙5 修繕・工事

1 件名

修繕・工事

2 施行範囲

本業務委託の対象施設等及び多度山ハイキングコース（市道及び林道を除く）

3 業務内容

公園利用者等の安全性及び快適性を向上させるために必要な修繕及び工事を実施する。

参考)

平成30年度 修繕・工事实績一覧

件名	実績額
多度駅前屋外時計修繕工事	299,160円
多度山上公園補修工事	194,400円
多度山上公園給水管漏水修繕	21,600円
宇賀神社公衆トイレ水漏れ修繕	25,920円
ヤングランドトイレ水漏れ修繕	34,560円
多度山頂ヤング広場トイレドアノブ修繕	19,440円
多度山上公園遊具修繕	356,400円
山上公園トイレドアノブ修繕	32,400円
見晴台柱修繕	70,200円
多度山案内看板修繕	49,680円
山上公園トイレドアノブ修繕	32,400円
合計	1,136,160円

令和元年度～令和3年度

件名	実績額
ポケットパーク駐車場トイレ浄化槽ブロワー修繕	49,500円
ポケットパーク駐車場グレーチング修繕	33,000円
多度山見晴台劣化ベンチ撤去及び処分	51,000円
多度山桜の枯木処分	50,000円
ポケットパーク駐車場トイレ浄化槽ブロワー修繕	52,800円
多度山上公園トイレ小便器修繕	18,700円
ポケットパーク駐車場トイレ小便器フラッシュバルブ交換修繕	356,400円
多度山上公園遊具等撤去修繕	792,000円
合計	1,403,400円

#### 4 その他

- (1) 受注者は、対象施設等において、破損又は故障箇所等を確認した場合は、速やかに発注者に連絡を行い、修繕及び工事費用の見積りを行うこと。また、必要に応じて応急措置を施すこと。
- (2) 修繕及び工事を実施するにあたっては、実施の必要性について事前に発注者と協議を行い、実施の許可を得ること。
- (3) 修繕・工事の費用は、原則として受注者が負担すること。
- (4) 受注者は、修繕・工事終了後、履行前と履行後が確認できる写真を撮影し、発注者に提出するものとする。